

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会 第3回総会 議事録

1 日 時

令和4年(2022年)6月6日(月) 14:30~15:30

2 場 所

北海道庁別館7階教育委員会室(Web会議システム(Zoom))

3 出席者

(1) 実行委員会構成員

86名(代理及び委任含む)

(2) 事務局

8名 倉本教育長

堀本学校教育局長

高校総体推進課:松井課長、畠山課長補佐、内海課長補佐、笠嶋課長補佐、

中島係長、吉田専門主任、藤森主任、小笠原主任、池上主事

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

北海道知事 鈴木直道(代読:教育長 倉本博史)

(3) 報告事項

ア 北海道実行委員会委員の変更

イ 北海道実行委員会各専門部会決定事項

ウ 競技種目別大会等会場地

エ 大会開催期間

オ 総合開会式

カ 競技会場・競技日程

キ 大会開催基本構想

(4) 議 事

ア 第1号議案 北海道実行委員会会則の改正(案)

イ 第2号議案 入賞メダル・参加章の意匠(案)

ウ 第3号議案 北海道実行委員会令和3年度収支決算(案)

エ 第4号議案 北海道実行委員会令和4年度収支予算(案)

(5) 閉 会

5 議事録

(1) 開 会

【事務局参与（堀本学校教育局長）】

これより、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第3回総会を開催いたします。

開会に当たり主催者として、北海道知事鈴木直道から御挨拶を申し上げるところですが、本日、他の用務で出席が叶いませんでしたので、実行委員会副会長であります、北海道教育委員会教育長倉本博史が、知事の挨拶を代読いたします。

(2) 挨拶

【副会長（倉本教育長）】

ただ今、御紹介いただきました北海道実行委員会副会長の倉本でございます。

本来であれば、会長の鈴木知事から御挨拶を申し上げるところですが、所用のため出席が叶いませんでしたので、知事から預かってまいりました挨拶を私から代読させていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第3回総会に御出席いただき、心から感謝申し上げます。また、日頃から、本道の教育行政及びスポーツ振興に、格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「翔び立て若き翼 北海道総体 2023」の開催まで、いよいよ、1年あまりとなりました。

今年4月には、競技種目別の会場がすべて決定し、会場地となる各市町の実行委員会を中心に準備を進めていただいています。

また、大会の機運醸成に向けては、「北海道高校生活動推進委員会」の高校生の皆さんによる街頭啓発などが行われており、5月30日に実施した「PR活動キックオフイベント」では、畠山委員長の熱い思いをお聞きし、大変心強く思ったところです。

本日の総会では、各専門部会の決定事項を御報告いただくほか、実行委員会会則の改正などについて御審議いただきます。

北海道総体2023を、競技に出場する選手のみならず、高校生活動も含め大会に関わるすべての高校生の皆さんが輝く大会にするとともに、本大会の開催を、地域の活性化や本道のスポーツ振興につなげていくため、会場となる自治体や関係機関・団体の皆様には、一層のお力添えを賜るようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

令和4年6月6日、北海道知事鈴木直道、代読。

【事務局参与（堀本学校教育局長）】

では、本日の総会の成立についてでございますが、本総会は、会則第10条第4項の規定により、委員の過半数の出席をもって成立することとしております。

本日は、会長を除く委員88名中、出席の権限を会長に委任された方31名を含め、86名の出席をいただいておりますので、本総会は成立していることを御報告申し上げます。

それでは、初めに、報告事項といたしまして、(1)から(7)までの7件について、一括して事務局から御報告申し上げます。

(3) 報告事項

- ア 北海道実行委員会委員の変更
- イ 北海道実行委員会各専門部会決定事項
- ウ 競技種目別大会等会場地
- エ 大会開催期間
- オ 総合開会式
- カ 競技会場・競技日程
- キ 大会開催基本構想

【事務局（松井課長）】

資料の表紙と次第をめぐって、1ページを御覧ください。

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会委員の変更について、実行委員会会則第8条第3項の規定により御報告いたします。

令和4年2月の実行委員会第2回総会以降、監事を含む8名の方に変更がございました新たに就任された委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

本来であれば、変更になられた委員の方々を御紹介申し上げるところでございますが、時間の都合上、お手元の資料をもって御紹介に代えさせていただきます。

次に、各専門部会での決定事項について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

本実行委員会では、6つの専門部会を設置し、総会からの委任事項について検討しております。

令和4年2月の実行委員会第2回総会以降に開催されました、各専門部会において決定されました計画や各基本方針等を、19ページまで掲載しております。

こちらは資料配布をもって報告とさせていただきます。

20ページを御覧ください。

「競技種目別大会等会場地」についてです。

会場地市町及び競技種目等の一覧を記載しております。

今年2月の第2回総会において、調整中としておりましたカヌー競技の会場地は、4月の臨時総会で山形県西川町に決定いたしました。

これにより、競技種目別大会の会場地市町が全て決定し、この後の報告事項(4)から(7)とともに、4月26日の全国高等学校総合体育大会中央委員会において承認されておりますので、御報告いたします。

21ページを御覧ください。

大会開催期間についてです。

「全国高等学校総合体育大会開催基準」においては、原則として、8月1日から12日まで及び16日から20日の間で開催することとなっておりますが、北海道では28競技32種目を開催しなければならないこと、同一会場で総合開会式や複数競技を開催することとしており、競技日程の重複を避け、会場設営や転換及び大会運営等を円滑に行うため、開催期間を、令和5年7月22日（土）から8月21日（月）までの31日間としております。

22ページをご覧ください。

総合開会式についてです。

総合開会式の日程については、競技日程との重複を避け、大会運営等を円滑に行うため、令和5年7月22日（土）としております。

会場の概要等については、記載のとおりです。

23ページを御覧ください。

競技会場及び競技日程についてです。

カヌー競技の競技会場及び競技日程を追記した令和4年4月1日現在のものとなっております。

今後、やむを得ない理由で会場・日程の変更等がある場合は、再度、高校総体中央委員会に申請し、承認をいただくこととなりますことを申し添えます。

24ページを御覧ください。

開催基本構想についてです。

24から25ページにかけて、会場地市町及び競技種目を記載しておりますが、25ページの方に、「山形県西川町」、「カヌー」を追記しております。

報告事項は以上でございます。

【事務局参与（堀本学校教育局長）】

では、議事に入って参りたいと思います。

会則第10条第2項の規定に基づき、総会の議長は会長があらかじめ指名した者が当たることとなっております。事前に会長から指名を受けました、倉本副会長に議長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

【副会長（倉本教育長）】

本総会の議長を務めさせていただきます。

議事進行につきましては、御協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

第1号議案について、事務局から説明をお願いします。

(4) 議 事

ア 第1号議案 北海道実行委員会会則の改正（案）

イ 第2号議案 入賞メダル・参加章の意匠（案）

ウ 第3号議案 北海道実行委員会令和3年度収支決算（案）

エ 第4号議案 北海道実行委員会令和4年度収支予算（案）

【事務局（松井課長）】

33ページを御覧ください。

実行委員会会則の改正について御説明いたします。

実行委員会の役員及び委員の変更については、変更のあった方を、先程報告させていただいたところですが、委員の任期は会則により、後任者が前任者の残任期間を務めることとしており、報告については不要となることから、第8条第3項を削除すること、また、委員の役職名に一部変更があったことから、別表の一部を変更することといたしますので、御承認いただきたいと思います。

説明は以上です。

【副会長（倉本教育長）】

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがございましたら、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは御質問等がないようですので、第1号議案についてお諮りいたします。

原案のとおり承認としてよろしければ、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、第1号議案は原案のとおり承認といたします。

次に、第2号議案につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局（松井課長）】

資料は39ページ及び40ページとなります。

入賞者に授与するメダルと、参加章として参加者に配布するIDカードケースのストラップの意匠（案）についてです。

これらの意匠（案）については、事務局で複数作成した中から、高校生活動地区推進委員会において、委員である高校生の投票により選出されたものとなっております。

これにつきまして、御承認をお願いいたします。

なお、入賞メダル及び参加章の意匠（案）は、全国高体連へ申請し、会長の承認を得た後、正式に決定されることとなります。

説明は以上です。

【副会長（倉本教育長）】

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがございましたら、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは御質問等がないようですので、第2号議案についてお諮りいたします。

原案のとおり承認としてよろしければ、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、第2号議案は原案のとおり承認といたします。

次に、第3号議案と第4号議案につきまして、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局（松井課長）】

41ページをご覧ください。

令和3年度の道実行委員会会計の決算額についてです。

収入につきましては、道からの負担金4,698万円及び預金利息による雑収入となっております。

次に支出につきまして、

項目1の総務企画費は、道実行委員会の運営及び開催等に要する経費として149万5,530円、2の広報活動費から7の高校生活動費までは、専門部会打合せに要する経費としてそれぞれ支出があり、合計524万8,608円の支出となっております。

全体として、専門部会等の各種会議や先催県視察など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催や自粛となったことなどにより、旅費や会場借り上げの執行がなかったこと、2の広報活動費、4の式典活動費、7の高校生活動経費については、各専門部活動用物品等が、次年度へ執行繰越しとなったことから、道実行委員会令和3年度会計収支決算は予算額4,698万円に対し支出額524万8,608円、繰越額4,173万1,392円となりました。

また、42ページにありますとおり、証拠書類及び会計帳票について監事の監査を受け、適正な執行と認められましたことについても併せて御報告いたします。

続きまして43ページをご覧ください。

令和4年度の道実行委員会予算は、総額で1億4,914万8,666円を計上しております。

収入につきましては、道からの負担金及び昨年度からの繰越金となっております。

次に支出につきまして、項目1の総務企画費については、道実行委員会の運営及び開催等に要する経費として、2の広報活動費については、大会ホームページ制作及び大会チラシ等の作成など各種広報活動等に要する経費として、3の競技関係費から7の高校生活動費までについては、主に専門部会の開催等に要する経費として計上しております。

令和3年度会計における執行繰越しにより、予算額が大きくなっておりますが、引き続き適正な予算執行に努め、大会開催に向けて、準備を進めてまいります。

説明は以上です。

御承認をよろしくお願いいたします。

【副会長（倉本教育長）】

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがございましたら、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは御質問等がないようですので、第3号議案と第4号議案についてお諮りいたします。

原案のとおり承認としてよろしければ、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、第3号議案と第4号議案は原案のとおり承認いたします。

では、全体を通して御意見、御質問などございましたら、手を挙げるボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

函館市様、御質問がございますでしょうか。

【函館市】

種目別大会ポスターについて、函館市でもこの後、ポスターの図案の募集をしますが、そのポスターの図案は、ポスター以外の媒体にも使ってもよいのか。

日程を見ると、ポスターを作るに当たっては、協賛企業が入る関係で、ポスターの仕上がりについては令和5年4月ですが、令和5年4月より前にポスター以外で図案を使ってもよいのか、お知らせください。

【副会長（倉本教育長）】

ありがとうございます。

事務局の方から、回答をお願いします。

【事務局（松井課長）】

ただいま函館市からありました質問については、この後、全国高等学校体育連盟等と協議をしまして、改めて回答させていただきます。

よろしいでしょうか。

【函館市】

この前、北海道新聞で、高校生活動の一環でティッシュを配布した際に、ポスターの図案を使用していたと記事で読みましたが、そのような形で、市内でPRをする際に、販促物ではないが、図案を使用できるのかと思ったのですが、総合ポスターとは別の扱いになるのでしょうか。

【事務局（松井課長）】

その件も含めまして、全国高等学校体育連盟等と確認をいたしまして、御回答したいと考えています。

【函館市】

承知いたしました。

【副会長（倉本教育長）】

他に御意見等はございますでしょうか。

旭川市様、お願いいたします。

【旭川市】

今回も様々な資料をいただきました。

次回の総会が来年と認識してはいますが、それまでの間に、今回の総会だけでなく、会長の専決ですとか、事前情報の提供ということで、随時資料の提供をいただいた方が各開催市や団体としては有難いと考えていますが、可能でしょうか。

【事務局（松井課長）】

ありがとうございます。

情報につきましては、会場地を含め、関係団体に情報提供していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、「このような情報はないか」ということもありまして、遠慮なく事務局まで言っていただければと思います。

【旭川市】

ありがとうございます。

ぜひタイムリーに出していただけると有難いです。

【副会長（倉本教育長）】

他に御意見等はございますでしょうか。
函館市様、お願いいたします。

【函館市】

北海道宿泊対策基本方針の中で、7の食事、16ページにありますが、「食事については、安全かつ衛生的で、食材の品質及び栄養バランス等を十分考慮し、北海道らしい献立とする」とありますが、献立をJTBが出すと認識していますが、献立をチェックするのでしょうか。

もしくは、文書を渡すのみで、ホテルに一任するのでしょうか。

【事務局（松井課長）】

後日、回答をさせていただきたいと思います。

【函館市】

北海道らしい食材というのは、北海道に来ていただく生徒や学校の先生達に、北海道が提供したいということだと思っておりますので、本当にこれが実現するようにしていただきたいと思っておりますので、仕組みを作っていただけたらと思っております。

【事務局（松井課長）】

わかりました。

【副会長（倉本教育長）】

他に御意見等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして議長の任を解かせていただき、進行をお返しいたします。

議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(5) 閉 会

【事務局参与（堀本学校教育局長）】

委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。

先ほどございました質問等につきましては、追って皆様に御回答等をお知らせさせていただきたいと思っております。

次回第4回の総会は、来年2月を予定しておりますが、先ほど御意見がありましたように、情報提供が必要なことがありましたら、適宜、皆様にお知らせさせていただきたいと存じます。

なお、次回の開催日等につきましては、追ってお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第3回総会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。